

鹿沼市教育大綱

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

鹿沼市

はじめに

情報化社会の進展や産業技術の革新などにより、人々の生活は利便性が向上する一方、相次ぐ自然災害の発生や新たな感染症の蔓延に伴い社会活動の制限を強いられるなど、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化の時期を迎えています。

そのような中、本市では目指すまちの姿を「**花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち**」と定め、市民協働のまちづくりを進めています。まちづくりの原点は人づくりであり、人づくりの根幹は教育が大きな役割を担います。将来にわたる本市の持続可能な発展に向けて、次代の担い手となる子どもたちを育むとともに、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、本大綱の理念のもと、教育行政により一層力を入れて取り組んでまいります。

令和4年3月 鹿沼市長 佐藤 信

1 大綱策定の経緯

近年の教育行政は、福祉や子育て、地域振興等の一般行政との緊密な連携が必要とされ、市長と教育委員会の相互の連携は必要不可欠となっています。

このような中、近年の教育行政と一般行政との関わりや法改正の趣旨を踏まえ、平成27年に「鹿沼市教育ビジョン」を当面の本市の教育大綱として位置付けました。その後、平成29年に「鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期」の策定に合わせ、新たに「鹿沼市教育大綱」を策定し、期限が終了する令和4年に改定を行いました。

2 大綱の位置付け

教育大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針である鹿沼市総合計画と整合を図り、本市の教育分野に係る基本理念や施策の方向を定めるものとして位置付けています。推進にあたっては、本市教育目標の達成を目指して教育行政を総合的かつ計画的に推進する実行プランである鹿沼市教育ビジョンにより、教育施策の取組を進めてまいります。

3 大綱の対象期間

本大綱は、第8次総合計画基本計画と第2次教育ビジョンとの整合を図ることから、令和4年度から8年度までの5年間とします。ただし、この間、教育を取り巻く状況や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 基本理念

本市は、第8次総合計画において、目指すまちの姿を「**花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち**」と定め、豊かな自然環境や良質な農作物などの魅力を持つとともに、市民と行政が共創し、多様性にあふれ、活気あるまちづくりを目指しています。

まちづくりの主役は「地域」、そしてそこに住む「市民」です。目指すまちの姿を実現していくためには、**まちづくりの原点である『ひとづくり』が基本**となります。

「ひとづくり」には、全ての市民が生涯を通じて“生きがい”を持ちながら豊かな人生を送れるよう、文化やスポーツに親しむ機会や、グローバル社会に即した多様な知識や技術などの学習内容を充実させ、市民がこれらの学びを活かした地域社会に貢献できる仕組みづくりも重要です。

特に、未来の鹿沼市を担う子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支えていくことは、私たちの重要な使命です。しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行をはじめ、家庭環境の多様化や社会の変貌など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題も深刻化しています。このような状況に適切に対応し、子どもたちが、将来の夢に向かって進んでいけるような環境を整えるためには、学校、家庭、地域が一体となって見守り、協働していくことが必要です。

持続可能で活力ある社会は、個人の能力を高めることのみならず、様々な人々のつながりや支え合いを形成することにより実現されます。

『学び』は、個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するものであると同時に、**『学び』の成果が**、本人のみならず、広く社会全体に還元され**社会の活力増進の原動力**となることが、望ましい姿と考えられます。

このような視点に立ち、本市では『**学びから 未来を拓く ひとづくり**』を教育大綱の基本理念に位置付けます。

基本理念

学びから 未来を拓く^{ひら} ひとづくり

5 基本目標

基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するため、本市の教育振興の基本を定めた「鹿沼市教育目標」を教育大綱の基本目標として位置付けます。

○ 鹿沼市教育目標

- 1 人間性豊かで、思いやりのある市民を育む
- 2 教養を高め、多様な価値観を認め合う市民を育む
- 3 郷土を知り、豊かな郷土づくりに励む市民を育む
- 4 人権を尊び、平和な社会を築く市民を育む
- 5 自然を愛し、環境を守る市民を育む

6 施策の方向

基本目標の達成のために、次の4つの分野における推進施策の方向性を定めます。

推進施策	方向性
未来を拓く学校教育の推進 【学校教育】	<ul style="list-style-type: none"> ▶教員の指導力の向上を推進します。 ▶英語教育を拡充し、強化します。 ▶特別支援教育の充実を図ります。 ▶教育相談体制の充実を図ります。
次代につなぐ教育環境の充実 【教育環境】	<ul style="list-style-type: none"> ▶よりよい教育環境の整備のために、計画的な施設整備に取り組みます。 ▶教育分野のICT環境を計画的に整備します。 ▶安全・安心な給食の提供のため、調理場の管理や業務の効率化を図ります。 ▶教育の機会均等を図るため、小中学校の適正規模の検討、適正配置に取り組みます。 ▶小中学校児童生徒への就学支援に取り組みます。
地域とともに高める学びと協働活動 【生涯学習・青少年育成・文化振興】	<ul style="list-style-type: none"> ▶未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える取組を推進します。 ▶学びの機会を創出し、学びを活かし、活躍できる地域づくりを推進します。 ▶地域の歴史や文化を着実に未来へ引き継ぎます。 ▶市民の文化芸術活動を支援し、特色ある文化を形成します。 ▶快適な読書環境づくりを推進します。
スポーツでつくる健康都市の推進 【スポーツ】	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民のスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。 ▶スポーツができる環境を整備し利活用を促進します。 ▶スポーツイベントによる交流を深め、市民スポーツ意識の醸成を図ります。